

再診の患者さんへ (再診時の選定療養費について)

医療機関の機能分担の推進を目的として、他の医療機関等の紹介状なしに200床以上の地域医療支援病院を受診される場合は、初診時または再診時に定額負担を患者さんにご負担いただくことが義務化されています。

この制度に基づき、当院では紹介状なしの再診にかかる費用（選定療養費）として、診療費とは別に

3,300円 (税込)

を自費でご負担いただきます。

《再診時選定療養費をご負担いただく方》

*当院では病状が安定した患者さんにつきましては、他の医療機関に紹介を行っておりますが、患者さんご自身の判断で引き続き本院を受診される場合に、通常の診療費の他に別途ご負担させていただきます。

※受診の都度ご負担いただきます。

令和4年10月1日

佐世保市総合医療センター 院長